



株式会社日本政策金融公庫 沼津支店

認定番号 第50号 認定年月日 平成25年12月1日

所在地:沼津市市場町5番7号

設立:平成20年10月1日

電話番号:0570-050737

HPアドレス:<https://www.jfc.go.jp/>

事業内容: 株式会社日本政策金融公庫法に基づく金融業



CHECKポイント

性別に関わらない採用・配置	
女性の管理職登用促進	
育児休業取得促進	
介護休業取得促進	
男性の育・介休業促進	
時間外労働削減	
有給休暇取得促進	
ハラスメント対策(セクハラ、マタハラ、パタハラ、パワハラ)	

従業員数

総従業員数 29人(沼津支店)
 女性割合 約41%(沼津支店)

PRポイント

仕事と育児・介護との両立支援策の整備に加え、ノー残業デー週2日の実施や計画的な休暇取得、男性の家庭生活との両立支援等に取り組み、個々人の「ワークライフ・マネジメントの実践」を推進しています。

みんなが働きやすい職場づくりの取り組み

I 性別にとらわれず、従業員の能力を活用する取り組み

日本公庫では、女性職員が将来的なキャリアビジョンを描きながら働くことができるよう、さまざまな取組みを行っています。たとえば、女性職員に対して、管理職が「実践の場・チャレンジの機会」を積極的に付与して、女性職員の能力とチャレンジ意欲を向上させることを組織的に推進しています。

女性管理職の積極的な登用は、経営上の重要事項に掲げられ、現在、女性管理職は、融資現場の最前線で活躍する課長のほか、支店長から本店の間接部門の管理職まで、活躍する場は広がっています。また、研修などを通じて候補者の育成を進めています。

II 仕事と家庭の両立支援の取り組み

日本公庫では、週2日のノー残業デーの実施や休暇の計画的取得、男性の家事・育児・介護参画などを奨励しています。また、結婚・出産・育児・介護といったライフイベントと仕事を両立させるためのさまざまな支援制度を整備しています。たとえば、育児・介護といった事情によって生活拠点の変更が難しい場合に、転居を伴う異動を一定期間免除したり、配偶者が転勤する場合に同一地域への異動を可能とする「転勤特例制度」があります。

育児をしながら働く職員の支援については、育児休業や短時間勤務、フレックスタイム制、育児休業者の円滑な職場復帰を支援するさまざまな取組みに加え、ベビーシッターサービス等の費用補助制度があります。フレックスタイム制は、始業時刻と終業時刻を自由に決められるなど、柔軟な働き方が可能で、子育て中の男性職員の利用もあります。

III 男女がともに働きやすい職場づくりの取り組み

メリハリある働き方の推進

- ・ノー残業デー週2日の実施
- ・計画的な休暇取得の促進

性別を問わず、働きやすい職場環境づくり

- ・男性の家事・育児・介護への参画促進
男性職員の育児に伴う休暇・休業の原則1ヵ月以上の取得奨励
※男性職員の育児関連休暇合計5日以上の取得率2019年度実績100%
- ・育児休業からの円滑な復帰
対象者と直属の上司がより密にコミュニケーションを取り、相互理解を深めることができるよう、育児休業前後を通じ面談を実施